

赤 磬 市 長 友 實 武 則 殿  
赤 磬 市 議 会 議 長 実 盛 祥 五 殿

赤 磬 市 監 査 委 員 本 莊 司 郎  
赤 磬 市 監 査 委 員 原 田 素 代

### 備品監査の結果について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づき、備品監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を提出します。

### 記

#### 1 監査の期日、対象

実施日	監査対象	担当課	実施場所
令和 3 年 11 月 5 日	周匝保育園 黒本保育園	子育て支援課	周匝保育園 黒本保育園

#### 2 監査の方法

監査に当たっては、保育園における備品の管理状況について、備品分類表に従って備品台帳が整理されているかどうかの確認や備品台帳と現物との照合確認をするとともに、遊休物品、死蔵物品がないか、管理換え等による有効利用について配慮されているか等を目的として監査を実施した。また、薬品及び刃物の保管状況についても監査を実施した。

#### 3 監査の結果

監査の結果、各園ともおおむね良好に管理されているものと認められたが、一部に注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。なお、軽易な指摘事項については、それぞれの監査の過程において触れたので省略する。

各園の状況については次のとおり。

##### (1) 周匝保育園

###### ①備品台帳整備状況

統一された備品管理規程は無いが、保育園で共通の台帳様式を使用している。

台帳に備品の保管場所を記載する項目が無かった。同名の備品の特定等、管理に支障

をきたすことも考えられるため、保管場所については記載するよう検討されたい。

1個以上の机が同じ番号で登録されていた。複数ある備品は枝番を付けて1つごとに登録するように指摘した。

備品番号シールの番号が消えているものがあつた。

移管された机や椅子、寄付された自転車等の登録が無かつた。移管された備品については移管元の備品台帳を削除し、移管先の備品台帳に登録するように指摘した。

寄付された備品についても備品台帳に登録するように指摘した。

## ②備品管理体制

園長及び担当保育士が、園具、教材備品の管理を分担しており、管理体制の整備が図られているものと認めた。

## ③備品購入事務

本年度の備品購入の手続について、事業執行起案はあつたが、内容に不備があつた。また、納品日が確認できるものが保管されていなかった。

なお、備品台帳への登録は適正にされているものと認めた。

## ④備品の現物確認

定期的な備品の確認、台帳との照合作業が行われていなかった。

## ⑤薬品の管理状況

薬品の管理状況について、専用の保管庫を必要とするような薬品の取扱は無く、職員室の薬品も施錠できる棚で管理されていた。薬品の管理簿も整備していた。

## ⑥刃物の管理状況

調理等で使用される刃物については施錠できる調理室で厳重に管理されていることを確認した。

## ⑦その他

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

## (2) 黒本保育園

### ①備品台帳整備状況

統一された備品管理規程は無いが、保育園で共通の台帳様式を使用している。

台帳に備品の保管場所を記載する項目が無かつた。同名の備品の特定等、管理に支障をきたすことも考えられるため、保管場所については記載するよう検討されたい。

1個以上の机が同じ番号で登録されていた。複数ある備品は枝番を付けて1つごとに登録するように指摘した。

備品番号シールの番号が消えているものがあつた。

### ②備品管理体制

園長が、園具、教材備品の管理を行っており、管理体制の整備が図られているものと認めた。

### ③備品購入事務

本年度の購入備品は無かつたため、昨年度に関し、備品購入起案、見積書、請書等関係書類を検査し、適正に処理されているものと認めた。また、備品台帳へ適正に登録されているものと認めた。

④備品の現物確認

定期的な備品の確認、台帳との照合作業が行われていなかった。

⑤薬品の管理状況

薬品の管理状況について、専用の保管庫を必要とするような薬品の取扱は無く、職員室の薬品も施錠できる棚で管理されていた。薬品の管理簿も整備していた。

⑥刃物の管理状況

調理等で使用される刃物については施錠できる調理室で厳重に管理されていることを確認した。

⑦その他

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。